

令和3年3月

一般社団法人茨城県経営者協会
産業政策委員会

令和2年度県政要望に関する回答のポイントと評価

～「令和2年度県政要望に対する県回答のポイントと評価」作成にあたって～

1. はじめに

茨城県経営者協会、産業政策委員会(委員長:櫻井 直之)[株]小松製作所執行役員生産本部茨城工場長)では、毎年、茨城県に対し県政に対する政策提言・要望活動を実施しています。

今年度は、令和2年10月28日に大井川 和彦茨城県知事へ「令和2年度県政要望書」を提出し、令和3年1月17日に回答書を受領、同2月に産業政策委員と茨城県産業戦略部:前田 了部長、及び、各課課長との書面による意見交換会を実施いたしました。

産業政策委員会における政策提言活動においては、例年4月～5月に「会員ニーズ調査アンケート」を実施し、その回答と前年度の茨城県からの回答を踏まえ「要望書」を取りまとめしております。茨城県の回答への評価を行うことで、次回の政策提言においては、さらに内容を深める事を目的とし、本資料を作成しました。

2. 評価の目安について

評価にあたっては、県回答書並びに平成30年11月に発表された『茨城県総合計画』の諸政策・施策を勘案し、目標及び実績が数値化されているものはその推移を確認し、定性的なものはその内容を踏まえ、下記を目安としました。

「○=期待通りまたは期待を超える成果や取り組みがみられた」

「△=取り組みはされているものの成果があらわれていない」

「×=さらなる取り組みが必要と思われる」

尚、本評価は、事務局が一次評価を行い、産業政策委員会の承認を得て最終決定したものです。

3. 要望項目(大項目)別の評価結果について

大きなカテゴリーでの評価分布を把握する為、要望の大項目毎に、項目数と「○」「△」「×」の分布状況を示しました。

4. 各担当部局別の評価結果について

担当部局別の回答件数と評価の内訳を示したものです。

担当部局	○評価(件)	構成比	△評価(件)	構成比	×	評価(件)	構成比	小計(件)	構成比
産業戦略部	14	70.0%	5	25.0%	1	5.0%	20	25.0%	
土木部	6	42.9%	8	57.1%	0	0.0%	14	17.5%	
政策企画部	5	38.5%	5	38.5%	3	23.1%	13	16.3%	
営業戦略部	5	62.5%	3	37.5%	0	0.0%	8	10.0%	
保健福祉部	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	8	10.0%	
総務部	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	5	6.3%	
県民生活環境部	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	4	5.0%	
会計事務局	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	2.5%	
教育庁	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	
農林水産部	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	
防災・危機管理部	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.5%	
警察本部	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.5%	
合計	48	60.0%	26	32.5%	6	7.5%	80	100.0%	

※要望は64項目だが、複数部署からの回答項目もあり、総合計は80件となっています。

※各担当部局は回答数の順に記載しました。

※小計欄の比率は全体に占める担当部局別の構成比、各評価欄の比率は担当部局内における構成比です。

5. 総評

- 大項目を見ると、アンケートにおいて最も課題であるとの回答が多かった「雇用確保・人材育成」に関する項目では、県においても各種取組みの充実を図っており、例年通り「〇」とした項目が多くなっています。しかしながら、施策に対する具体的な実績や効果や総合計画に掲げた目標との対比が明示されていない項目も散見されるため、今後はその進捗も注視していく必要があると考えます。
- 担当部局別の表を見ると、全体では回答80件の内「〇」評価が48件（同比率60%前年比+3.4%）と改善。なお、今年度は特にコロナ禍に対する会員の声を反映すべく、また、事業承継等の県内企業における身近な問題を取り入れるべく、要望の一部内容変更・新規追加を実施、要望項目数を62項目→64項目なりました。
- 一方、前年の43.4%からは改善したもの、「△」評価・「×」評価を合わせると40%となつており、それらの項目においては、更なる展や取り組みを求める項目、要望の内容を再検討すべき項目があると思料します。
- それぞれの要望項目における回答のポイントと評価を後述いたしましたので、ぜひご参照下さい。

※本文中の「総合計画」とは、平成30年11月に発表された『茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦』を指します。

6. おわりに

平成29年9月に大井川和彦茨城県知事が就任し、同11月に『茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～』が発表され、約3年半が経過いたしました。同「総合計画」については、4ヶ年計画にて各政策・施策における指標が細かく設定されておりますが、その仕上げの時期が近づく中、足元の状況がどうなっているのかを改めて確認した上で、今後の政策提言活動を進めていくことが重要であると考えます。引き続き、会員各位の声を基に、「総合計画」における指標の推移を勘案した上で、取り組みの充実を図つてまいります。尚、本評価はあくまでも当協会産業政策委員会が取りまとめた評価であり、すべてが公平・公正な評価となつているとは限りませんが、政策提言活動の現状についてご理解いただき、次回アンケート記入のご参考としていただければ幸いです。

◎令和2年度県政要望に関する回答のポイントと評価

1. 地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について

(1) 雇用確保・人材育成への支援

①就職面接会・企業説明会の開催数及び
参加企業、就職希望者の増加と充実

<回答のポイント>

- ・年4回の「チャレンジいばらき就職面接会」・年10回の「元気いばらき就職面接会」の開催。後者については、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢悪化を鑑み、開催数を昨年の8回から増加。
- ・新たな試みとして「チャレンジいばらき就職面接会」では、(社)茨城県母子寡婦連合会と連携し、女性向けの求人を取り揃えた面接会(男性参加も可)を開催。
- ・「総合計画」による目標設定。
大卒者県内企業就職率2016年・30.7%⇒2021年・32.9%

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	産業戦略	1～2	△
<意見>			
<p>・例年開催の双方の面接会において、開催数の増加や人材支援の新たな試みを実施しており、新卒者以外への雇用支援も進める等、情勢に応じた運営方法見直しへの姿勢は評価できる。</p> <p>・大卒者の県内企業就職率は、2018年は29.2%と昨年対比低下しており、2019年以降の就職率の開示が無く、その後の推移が不明であるも、このままのペースでいくと2021年での目標達成は困難なものと思われる。</p>			
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	産業戦略	3	○
<意見>			
<p>・昨年同様に、左記、各種支援事業により県内企業の労働環境整備を支援し、雇用安定を図っているとの回答。モデル企業育成も事業所数が前年比増加、引き続き、成果事例発表会の開催等を通じて、広く情報発信に努めていくとのこと。</p> <p>・次年度以降も、上記の進捗を注視していくと共に、有給取得率や所定外労働時間といった「総合計画」に目標を掲げている指標に關しても達成状況の確認、達成に向けてのより踏み込んだ施策実施を要望していただきたい。</p>			
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	産業戦略	3	○

(1) 雇用確保・人材育成への支援

②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに
金融面での支援

<回答のポイント>

- ・昨年度より働き方改革に意欲のある企業を公募し、コンサルティングによるモデル企業を育成。今年度対象企業数は10社。
- ・オンラインでの成果発表会を開催。
- ・(公財)茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス対応等についてのコンサルティング事業。
- ・「総合計画」による目標設定。
有給休暇取得率2016年・53.97%⇒2021年・61.00%以上
所定外労働時間2016年・12.8時間⇒2021年・9.3時間以下

(1)	③従業員教育・人材育成支援の拡充	<回答のポイント>		新規or継続 継続	担当部 産業戦略	本文記載ページ 4～5	評価 ○
		<意見>					
	<p>「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」については、3年間の事業期間が終了。その事業統括として優良事例集を取り纏め、技能士会や商工会を通じて、各事業それぞれ500冊を事業者に配布した。</p> <p>・また、上記2事業については、建設業の14職種及びものづくり系モデル3社において「人材育成プログラム」を開発し、事業者からも好評の声が挙がっている。</p> <p>・今後は必要に応じて新たな人材育成事業の検討はするが、まずは、これらの事業成果を活かし、県内事業者に向けた人材育成プログラムの活用への相談支援に注力していきたい。</p>	<p>・「ものづくり～」、「建設関係～」の事業は双方共に昨年度で3年間の事業期間を終え、その事業統括としてプログラム活用の優良事例集を取り纏めた。これまでの実績としても一定の成果が上がった事業であり、事例集、及び、人材育成プログラムの有効活用のための県内企業への周知徹底、相談支援を要望していきたい。</p> <p>・専門学院においても、多くの受講者を確保出来る工夫を進めて欲しい。</p>					
	<p>④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化</p>	<p>・慢性化する労働力の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠である。</p> <p>・女性の雇用促進に関しては、「総合計画」においても、「女性が輝く環境作り」が施策として挙げられており、引き続き県の各目標・目標の推移を注視しつつ、左記施策における更なる取り組み強化を要望していきたい。</p>	<p>・昨年度、ワーク・ライフ・バランスや、女性が働きやすい環境整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定「働き方改革優良(推進)企業認定制度」を創設、累計52社が認定を受けた。県ホームページにおいて、認定企業の取組みを公表し、県内企業の働き方改革を推進している。</p> <p>・また、令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されたため、今年度から、事業者にアドバイザーを派遣し、企業における女性活躍の行動計画の策定に向けての課題把握から解決策の提示、目標設定への助言などを実施している。</p>				

<p>(1) ⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化</p>	<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県シルバーハンマー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバーハンマー人材センターにおける派遣事業の推進、高齢者の雇用促進を図っている。また、地域実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のある地域において、昨年8月に引き続き、本年4月にも業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定。 ・上記以外は、昨年とほぼ同様の回答であり、進展見られず。 ※「いばらき就職支援センター」において就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職支援を実施等。 								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">新規or継続</th><th style="text-align: center;">担当部</th><th style="text-align: center;">本文記載ページ</th><th style="text-align: center;">評価</th></tr> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td><td style="text-align: center;">産業戦略</td><td style="text-align: center;">8~9</td><td style="text-align: center;">△</td></tr> </thead> </table>	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	産業戦略	8~9	△
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価						
継続	産業戦略	8~9	△						
	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に留まらず、中高年層の派遣、雇用推進に向け、求職支援を行っている姿勢は引き続き波及される。 ・しかししながら、今年度要望の70歳定年に向けた長期雇用延長支援策については、何ら具体的な施策の提示は無かつた。 次年度も引き続き要望に盛り込み、具体策の検討を促していただきたい。 ・また、一昨年より45歳以上、50歳以上を対象とした就職面接会、セミナー等を開催しているとのことであるが、更に対象年齢を拡げ、所謂、就職氷河期世代も取り込んだカタチでの支援を進めて欲しい。 そういうことも今後の要望には盛り込んでいきたい。 								

(1) ⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	新規or継続 継続		担当部 産業戦略	本文記載ページ 10～11	評価 ○
	<意見> ・「障害者就職面接会」により、例年200名程度が採用されていることが明示された。 ・茨城労働局、及び、ハローワークと連携して、一般従業員の方に精神障害や発達障害について正しく理解し、職場における応援者となつてもらう「精神発達障害者ごとサポート要請講座」や、障害のある方が働く上での自分にとって必要な支援等について支援機関や職場と話し合う際に活用出来る「就労パスポート」の活用セミナーを開催している。				
(2) ⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	新規or継続 継続	担当部 産業・土木・保福	本文記載ページ 12～15	評価 △	<意見> ・新卒学卒者や未就業学卒者を対象としたチャレンジ茨城就職面接会の開催数は前年と同数。それ以外に都内学生を対象とした「UJターンセミナー」を実施しており、引き続き人材確保の支援強化への意欲的な取組みが見受けられる。 ・業種別に見ると、新たに取り組みとして今期より開始されたものに目立ったものは無かった。 ・建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種については、特に大幅な人出不足が懸念されている業種であることからも、次年度以降も、人材確保に向けての、より具体的な要望をしていただきたい。 ・特に各種セミナー、就職面接会については、新型コロナワイルス感染症対策も含めてのオンライン開催も積極的に行ってもらいたい。
(3) ⑧事業所の活性化	新規or継続 継続	担当部 産業・土木・保福	本文記載ページ 16～17	評価 △	<意見> ・全業種共通⇒都内学生を対象とした「UJターンセミナー」の実施に加え、チャレンジ茨城就職面接会を開催数を年4回開催し県内企業の人材確保支援を強化。 ・建設業⇒昨年とほぼ同様の回答。 ・運送業⇒国土交通省及び経済産業省では、「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の一環として、昨年度実施した新東名高速道路においてトランク隊列走行の公道実証に成功しており、その動向を注視していく。 ・製造業⇒ものづくり企業へのイメージアップのため、実施している、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所へのインターンシップへの参加者はやや減少となった。(対象事業所数:105事業所⇒92事業所、参加者:173名⇒167名) ・介護福祉業⇒昨年とほぼ同様の回答。

<p>(1) ⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実</p>	<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな在留資格となる「特定技能」の創設を踏まえ、平成31年4月に「茨城県外国人材センター」を設置し、県内での就労を希望する外国人と県内企業との就職マッチングセミナー、専門家派遣等の支援を開始。 ・また、職場での円滑なコミュニケーション力を得るための支援策として、令和元年11月より日本語学習支援eラーニングの運用開始。 ・介護福祉士養成施設に通う学生を対象とする介護福祉士修学資金について、保証人を立てにくく留学生でも借りやすいように、昨年度から個人補償に加え、法人保証も認める制度改正を行い、介護福祉士を目指す留学生への支援も実施している。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">新規or継続</th><th style="text-align: center;">担当部</th><th style="text-align: center;">本文記載ページ</th><th style="text-align: center;">評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td><td style="text-align: center;">産業・土木・保福</td><td style="text-align: center;">16～17</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </tbody> </table> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にて新たな外国人労働者の受け入れは現状厳しい状況ではあるものの、国内における人手不足は年々深刻化してきており、不足する労働力確保の観点から、今後、外国人の就労者は益々重要性を増していくものと考えられる。 ・県においては、「茨城県外国人材センター」の設置、就職マッチングセミナー、日本語学習支援eラーニング等の支援策を行っているが、足元での受け入れ実績や運用成果も確認の上で引き続き支援策の充実を要望していきたい。 ・また、特に建設業、介護福祉業において、人材不足を補うための支援策を進めているが、具体的に不足分(回答には、2025年には介護職員が7000人不足すると見込まれている)に対し、どの程度の割合を外国人材で補える見込みなのか。そういう部分についても次年度以降は、確認していきたい。 	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	産業・土木・保福	16～17	○
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価							
継続	産業・土木・保福	16～17	○							
	<p>⑨「働き方改革」実現への支援</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">新規or継続</th><th style="text-align: center;">担当部</th><th style="text-align: center;">本文記載ページ</th><th style="text-align: center;">評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">継続</td><td style="text-align: center;">産業戦略</td><td style="text-align: center;">18～19</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </tbody> </table> <p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度新設の「働き方改革優良企業認定制度」では累計52社が認定を受けており、各社の取組みを県ホームページに掲載。 ・「仕事と生活の調和推進計画」策定企業 累計1,166事業所(前年同期比+238) ・テレワーク導入への「よろず支援拠点」によるサポートや国のテレワーク導入助成金等の情報提供の実施。 ・「総合計画」で政策「多様な働き方」を掲げる。 	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	産業戦略	18～19	○
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価							
継続	産業戦略	18～19	○							

(1)

⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援

＜回答のポイント＞

- ・商工会議所や地域金融機関と連携し、概ね60歳以上の経営を対象に「事業承継診断」や個別相談会を実施し、事業承継に向けた支援案件の掘り起こしを実施。
- ・後継者不在企業の事業承継支援のため、M&A、MBO、及び第二創業についてのセミナーを開催。
- ・M&Aマッチングコーディネーターを配置し、地域金融機関と連携しながら、民間企業のインターネットプラットフォームを活用することによるM&Aマッチングの促進を図っている。

新規or継続 継続	担当部 産業戦略	本文記載ページ 20～21	評価 ○
＜意見＞ <ul style="list-style-type: none">・今期より新設の要望。・従来より経営者の高齢化、後継者不在が不安視されていた中、コロナ禍により、県内の倒産産業は今後益々増加していくことが懸念される。次年度以降は、現在の取り組みの足元の実績を確認すると共に、より踏み込んだ支援策を要望していきたい。			

⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	新規or継続 継続	担当部 産業戦略	本文記載ページ 20～21	評価 ○
＜意見＞ <ul style="list-style-type: none">・今期より新設の要望。・従来より経営者の高齢化、後継者不在が不安視されていた中、コロナ禍により、県内の倒産産業は今後益々増加していくことが懸念される。次年度以降は、現在の取り組みの足元の実績を確認すると共に、より踏み込んだ支援策を要望していきたい。				

(2) 販路拡大への支援

①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援

<回答のポイント>

・(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構にて、県内中小企業の販路拡大のための機会増大を図るべく、国内主要都市での展示会参加支援の他、海外展示会の出展費用の助成も行っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインでの展示会の開催も増えており、その出展に係る相談対応やアフターフォローも併せて実施。その他に、提案型商談会を開催しており、イベント以外の場においてもマッチングの機会創出に努めている。

<意見>

・情勢に応じた企業間のビジネスマッチング促進支援に努めている状況が汲み取れる。引き続き、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたビジネスマッチング支援策を要望していきたい。

	新規の継続	担当部	本文記載ページ	評価
	継続	産業戦略	22	○

②企業誘致推進の強化

<回答のポイント>

・R2上期

- i. 工場立地件数全国5位(R1通年3位)
- ii. 工場立地面積全国7位(R1通年1位)
- iii. 県外企業立地件数全国2位(R1通年1位)
- ・茨城県産業立地オンラインセミナー実施(78社104名参加)
- ・本社機能移転強化促進補助金 1社/50億円の認定状況
⇒ 計画認定件数=16件(R2.11末時点)

<意見>

・新型コロナウイルス感染症拡大より全国的に企業誘致が低調な中、本件においても大型案件の立地決定が先送りとなってしまこととも響き、直近では大変厳しい状況となってしまっている。
・企業誘致にあたり、高額な補助金創設を始め各種販売方策を展開し、全国で上位の企業誘致をしてきた点は評価出来るものであるが、今後もそれを維持していくためには、更なる補助策の充実に加え、アフターコロナ・ウイズコロナを見据えた新たな企業誘致政策を探っていく必要があると思われる。
・企業誘致による雇用の創出は県内人口の維持・確保にも大きく寄与するものであり、各指標目標の推移を注視しつつ、継続して要望したい。

(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援					
①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援					
<回答のポイント>	新規or継続 継続	担当部 会計・産業	本文記載ページ 25	評価 ×	
・昨年とほぼ同様の回答であり、進展見られず。 ※ 官公需確保対策地方推進協議会開催の説明等	<意見>	・一般競争入札における県内・県外企業の発注状況の把握が必要と要望したが、回答に記載なし。 ・県支援の実効性の把握には発注状況の確認が必要と思料され、次年度以降も継続要望したいと考える。			
②競争入札におけるダンピングの排除					
<回答のポイント>	新規or継続 継続	担当部 土木	本文記載ページ 26	評価 △	
・今年度は7月に最低制限価格の引き上げを実施。市町村に対してもダンピング対策等の情報提供の他、必要に応じて助言、指導を行っている。	<意見>	・最低制限価格の引き上げ実施等、一定の努力はみられる。 ・依然、建設工事のコストは上昇しており、適正価格での発注へより効果的な要望を検討したい。			
(4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援					
<回答のポイント>	新規or継続 継続	担当部 産業戦略	本文記載ページ 27	評価 ○	
①産学官連携強化への支援	<意見>	・「近未来～」は全国14地域の1つとして認定。Society5.0の社会実装に積極的に取り組んでいるものと思料する。 ・県回答では、「近未来技術社会実装推進事業」を通じた新製品サービスの実用化や、産学官連携新製品開発件数が87件と期待値を上回る進捗どなつているとのことであり、次年度以降も、総合計画における目標設定の進捗を注視していきたい。			
②科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	<意見>	・平成30年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定。 上記を踏まえ、令和元年度より、高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装への取組みを開始。 ・「近未来技術社会実装推進事業」においては、AI、IoT及びロボット等の近未来技術の実用化に向けた分野別研究会を実施。そのうち、4社の製品、サービスが実用化された。 先端技術の社会実装に必要な規制緩和については、現状、参加事業者からの要望は上がっていない。 ・「総合計画」における目標設定。 産学官連携新製品開発件数2017年・66件⇒2021年・106件			

(4)	(2)IT化促進による効率化・生産性向上への支援	新規or継続 担当部 本文記載ページ 評価				
		継続	産業戦略	28	△	
<意見>						
<p>・前回と同様に各種取り組みの他、事例普及にも努めるとの事で あり、今後の事例普及状況を注視したい。</p> <p>・また、補助金制度の補助額、補助件数の拡大要望を継続する 上でその利用実績についても併せて確認をしていきたい。</p>						
(5) 税制優遇への継続的な取り組み						
①	各種税率の引き下げ	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	
		継続	総務	29	×	
<意見>						
<p>・国の税制にかかる項目であり、県回答は政府施策を記載。</p> <p>・政府施策による部分は大きいものの、次年度以降についても引き 下げについての要望は継続していきたいと考える。</p>						
②	事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	
		継続	総務	30	△	
<意見>						
<p>・法人税等、固定資産税、雇用創出にかかる特例措置の現況。</p> <p>・県税の特例措置については現行の適用期限がR2年度となって いるが、生産性向上特別措置法の改正を前提に令和年度まで 延長される予定、との回答である。</p> <p>・国税は税制改正の状況を注視し適切に対応、市町村税につい ては助言及び情報提供に努める。</p>						

2. 県土発展を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について													
(1) 茨城空港の利便性向上・アクセスマ化													
<p>①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">新規or継続</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">担当部</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">本文記載ページ</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">継続</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">営業戦略</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">31</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">△</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;"><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> •昨年度は搭乗者数が昨年度776千人と過去最高を記録したものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、2月以降減便運休が相次ぎ、5月には一時全便が運休。現在、国内線は運航再開となるも、国際線は全て運休。 •現在、国内線については、感染予防対策を講じながら、県内宿泊を条件とした割引制度「1,000円レンタカークーポン」のサービス拡充等利用者確保に努めている。 •「総合計画」における目標設定。 茨城空港旅客数2017年・681千人⇒2021年・944千人 						新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	営業戦略	31	△
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価										
継続	営業戦略	31	△										
<p>②茨城空港及び周辺地域の整備の促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">新規or継続</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">担当部</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">本文記載ページ</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">継続</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">土木・営業</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">32</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">△</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;"><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> •アクセスマ化⇒常磐自動車道石岡小美玉スマートICから茨城空港まで直線で結ぶルートを整備中。(現在7.6km区間が供用) •鉄道・バス⇒茨城空港より石岡駅等6方面に運行していたアクセスバスが、新型コロナウイルス感染症拡大による航空便の減便、運休に伴い、同様に一部運休となっている。 •また、今年度より、県内ホテル・旅館に宿泊した茨城空港利用者を対象に空港へのアクセスバスの片道運賃を無料とする制度を新設した。 •宿泊施設誘致⇒回答無し。 						新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	土木・営業	32	△
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価										
継続	土木・営業	32	△										

2. (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

①港湾整備への継続的な取り組み

<回答のポイント>

- 各種予算と事業について回答されている。
- 港湾整備は十分な予算確保に努め国と連携して整備拡充。
- 鹿島港の埋没対策は重要な課題であると認識しており、その防止対策を国と連携して対策を進めている。
- 常陸那珂港周辺の道路高規格化については早期事業化に向け、最適なルート検討等を国と協議の上進めていく。

新規or継続 担当部 本文記載ページ 評価

継続 土木 33～34 △

<意見>

- 浚渫に対する企業側の負担は大きく、また、鹿島港は多くの企業の物流の生命線であることからも、エネルギー港湾制度に代わる助成の早期実施への取組みを継続して要望していただき。
- 道路高規格化は整備すれば、これまで取り扱えなかった貨物の利用が促進される。継続して要望したい。

新規or継続 担当部 本文記載ページ 評価

継続 土木 35 ○

<意見>

- 常陸那珂港を除き、各港区の取扱貨物量は増加している。全体では2,079千tの増加となる。
- 常陸那珂港区において、令和元年度の10月と11月に韓国・中國定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の2航路が開設。今後の貨物量の増加が見込める。
- コロナ禍にて不透明な状況は続くが、2021年での目標達成に向けて、次年度以降も継続要望していただきたい。

②外航定期航路増加への取り組み強化

<回答のポイント>

- 取扱貨物量の推移(R1末現在t)
 - i. 日立港区 ⇒ 6,789千t(前期比+524千t)
 - ii. 常陸那珂港区 ⇒ 12,808千t(前期比△998千t)
 - iii. 大洗港区 ⇒ 14,537千t(前期比+635千t)
 - iv. 鹿島港 ⇒ 61,631千t(前期比+1,900千t)
- 全体の合計 ⇒ 95,765千t(前期比+2,070千t)
- 「総合計画」における目標設定。
- 重要港湾取扱貨物量2017年・94,350千t ⇒ 2021年・103,200千t

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

① 高速道路の整備・利便性向上

<回答のポイント>

- ・東関東自動車道水戸線
 - i .潮来ic～鉢田ic間⇒R2/7用地進捗率約95%(前期比+5%)
 - ii .鹿島港・神栖地域への延伸⇒昨年同様の回答。
- ・圏央道4車線化⇒2024年度での全線併用に向け、一昨年より事業に着手。※ 前年度と同様の回答。

<意見>

- ・東関東道水戸線の全線開通にかかる用地進捗率は毎年着実に進展。昨年度に引き続き今年度もペースが速まり、ここ2年程度での完了も視野に入ってきたものと思われる。
- ・圏央道4車線化は予定通りの実現に向け進捗を確認していく。
- ・また、延伸に関しては昨年同様の回答であり、その後の具体的な進捗の記載無し。その進捗状況と当該地域の企業の意見を確認し要望内容を踏まえ次年度の要望を進めたい。

	新規or継続 継続	担当部 土木	本文記載ページ 36～37	評価 ○
②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化	新規or継続 継続	担当部 土木	本文記載ページ 38～39	評価 ○
<回答のポイント>	<意見>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばスマートIC・つくばみらいスマートICについては用地取得、測量・設計等を進めている。 ・笠間PAスマートICが新規事業化に向けた準備段階調査中。 ・スマートIC設置を希望する市町村に対し、制度の内容や設置効果の事例紹介、技術的な助言等の支援を進めていく。 			

(3) 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	継続	土木	40～43	△
<回答のポイント>				
・各道路のR1年度末進捗率				
i.国道6号 日立バイパス⇒約9%(前期比+3%)				
ii.国道245号 日立港区北拡幅⇒約51%(前期比+30%)				
iii.国道245号 久慈大橋⇒約2%(今回新規)				
iv.国道118号 那珂大宮バイパス⇒約56%(前期比+10%)				
v.国道50号バイパス⇒約91%(前期比+3%)				
vi.国道125号古河拡幅⇒約35%(前期比+6%)				
vii.国道51号鹿島バイパス⇒約23%(前期比+12%)				
viii.県道奥野谷知手線交差点改良⇒約73%(前期比+8%)				
<回答のポイント>				
・渋滞緩和に向けた各道路の整備しし状況は左記の通り。				
・進捗率は前期比3～30%程度と軒並み2～17%程度であった昨年度から更に改善が見られるものの工事完了には依然として相当の時間を要するものと思料される。				
・またそれの完了予定時期についても回答を求めたものの、明確な回答は無かったことから、工事の早期完了の必要性を強く訴える意味でも、次年度においても引き続き完了予定期の確認を進めていきたい。要望したい。				
<回答のポイント>				
(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上				
①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み				
<回答のポイント>				
・昨年と同様の回答であり、進展見られず。				
※インバウンドを含めた県内外からの交流人材の拡大、県域全体の活性化に向け、水戸、つくば間の高速バスの増便実証実験等を進めている。				
<回答のポイント>				
・H29/10のダイヤ改正以降は、本数・停車駅に変更なし。				
・市町村や経済団体と連携し、利用促進活動に取り組みつ利便性向上に取り組む。				
<回答のポイント>				
・本数・停車駅いずれも進展はなし。				
・新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の減少の影響も大きく。その確保や採算面が課題となっている。次年度以降も沿線企業の意見を聞きつつ継続要望していきたい。				

2. (4)	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
		継続	政策企画	46	△
<回答のポイント>	<p>・昨年と同様の回答であり、進展見られず。</p> <p>※JR水戸線とJR両毛線の相互直通運転や快速運転については、JR東日本に対し要望しているが、その一方で水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下等も課題であり、利用状況を見極めていく必要がある。</p>	<意見>	<p>・引き続き利用促進運動の実施等も含め、要望をしていきたい。</p>		
		<意見>			
<回答のポイント>	<p>・昨年と同様の回答であり、進展見られず。</p> <p>※ LRTの説明や宇都宮市での導入へ状況等。</p>	<意見>	<p>・宇都宮市の例では国と栃木県・宇都宮市・芳賀町が整備費用を分担している。</p> <p>・地域企業の意見、導入効果を市町村と検討する必要がある。</p>		
		<意見>			
<回答のポイント>	<p>・昨年同様に、法も基づく基本計画線ではS48以降追加決定はなく、未整備の部分もあり、国等の動向を注視するとの回答。</p>	<意見>	<p>・回答から現状で実現性は低いものの、県内への新幹線誘致の経済への波及効果は大きいことから、次年度以降も要望を進めていきたい。</p>		
		<意見>			

(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援

①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充

<回答のポイント>

- 幹線バスや過疎地の生活バス路線に対する支援と共に、所謂「公共交通空白地域」の解消を図るために、市町村によるコミュニティ交通等の導入支援を実施している。
- また、地域公共交通確保対策事業として県北・鹿行・県南・県西の4地域において、市町村や交通事業者等で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた広域交通ネットワークの在り方等についての協議検討を行い、このうち、広域バスの運行協議会が整った県南・鹿行地域では、市町村と共に、広域バスの運行支援を行っている。
- 自動運転については、今年度は、11月より、境町において、自動運転バスの定時運行が始まったほか、ひたちBRTにおいても、中型自動運転バスの実証実験が行われている。

	新規or継続 継続	担当部 政策企画	本文記載ページ 49	評価 ○
<意見>				
・マイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向け、自動運転の実証実験、市町村によるコミュニティ交通の導入支援等の積極的な姿勢が汲み取れる。				
・今後の自動運転実証実験の進捗状況等も踏まえ、引き続き次年度以降も要望をしていきたい。				
<回答のポイント>				
・幹線バスや過疎地の生活バス路線に対する支援と共に、所謂「公共交通空白地域」の解消を図るために、市町村によるコミュニティ交通等の導入支援を実施している。				
・また、地域公共交通確保対策事業として県北・鹿行・県南・県西の4地域において、市町村や交通事業者等で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた広域交通ネットワークの在り方等についての協議検討を行い、このうち、広域バスの運行協議会が整った県南・鹿行地域では、市町村と共に、広域バスの運行支援を行っている。				
・自動運転については、今年度は、11月より、境町において、自動運転バスの定時運行が始まったほか、ひたちBRTにおいても、中型自動運転バスの実証実験が行われている。				
<意見>				
・令和2年11月から境町にて自動運行バスが定時・定路線として運行開始。治体が自律走行バスを公道で実用化するのは国内初とのことから大きな注目を集めた。				
・次年度以降は、県内での更なる導入地域の拡大に向けた今後の補助金等も含めた導入推進策も要望していきたい。				
<回答のポイント>				
・MaaSについては、本県では、国の新モビリティサービス推進事業に日立市とつくば市における実証実験が採択され、最適な移動手段やルートを検索できるアプリの開発や、鉄道やバスと連携したデマンド交通の運行など、新たなサービスの利便性や採算性等の検証を進めている。				
・AI技術等を活用したデマンド交通については、令和2年2月の梅まつり期間中に合わせて水戸市内でデマンドバスが運行されたほか、10月からは、大子町において、乗合タクシーの実証実験が開始された。				

3. 産業の活性化にも繋がる行政サービスのさらなる向上について

(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化

<回答のポイント>

・入札資格審査⇒引き続き、県内28市町村と共同で受付することで、提出書類の共有化を進めている。今後も、共同受付未参加の市町村に対する参加呼びかけを継続すると共に、国や他県の動向も注视して提出書類の共有化簡素化に努めること。また、次年度は本件において3年毎の一斉更新手続きがあるため、電子申請が出来るよう準備を進めており、併せて、県としても提出書類の簡素化を検討している。

・データの共有化⇒地方税法第22条の規定から他の行政機関を含む第三者への税務情報の提供は禁じられている。

・次年度は、入札資格審査の更新の年であり、それに併せて、電子申請や提出書類簡素化の動きがある模様。

・次年度要望は、上記の取り組みの状況を踏まえた上で、更なる簡素化、コスト削減策を要望していくたい。

②市町村における申請書類の共通化への取り組み

<回答のポイント>

・3-(1)-①と同様「規制改革実施計画」及び第32次地方制度調査回答申を踏まえ、行政手続きのオンライン化、デジタルに取り組むとの回答。
・「総合計画」で「事務の合理化・ルール化」を掲げる。

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	総務・土木・会計	51～52	○

<意見>

・書類の簡素化については、それぞれ制度ごとの法律の下、定められた最低限の資料による審査を行っているとの回答であるが、企業側からみれば煩雑である。

・一方で県内市町村と共同での入札参加資格受付が進められており、この参加市町村の拡大を促進することは簡素化に寄与するものであり、引き続きの参加呼びかけ等を要望したい。

・行政手続の簡素化やデータ共有に関しては法的な制限が多いが、H30年度に閣議決定された「規制改革実施計画」では事業者の生産性向上を後押しするため、事業者の行政手続コストを2020年までに20%以上削減するとされており、政府においても今後、その対策を更に強化することとしている。

・次年度は、入札資格審査の更新の年であり、それに併せて、電子申請や提出書類簡素化の動きがある模様。

・次年度要望は、上記の取り組みの状況を踏まえた上で、更なる簡素化、コスト削減策を要望していくたい。

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	総務	53	△

<意見>

・企業活動のデジタル化は、まず行政のデジタル化無しには進まないものであり、引き続き、3-(1)-①と同様「規制改革実施計画」の進捗を踏まえた要望提言を図りたい。

3.	(2) 各種制度等の情報提供・広報周知				
	①タイムリーな情報提供への取り組み	新規or継続 継続	担当部 産業戦略	本文記載ページ 54	評価 ○
	<回答のポイント> 昨年同様「中小企業支援施策活用ガイドブック」「いばらき産業大県メールマガジン」による情報提供の他、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・行為規制の観点から効果的であり、適切なタイミングで情報提供するとの回答。	<意見> ・情報提供チャネルの多様化を図っている事について評価出来る。 ・県からの情報発信状況を注視し、県内企業からの意見も踏まえて要望を検討したい。			
②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知		新規or継続 継続	担当部 産業戦略	本文記載ページ 55	評価 ○
<回答のポイント> ・当該ガイドブックについては、県ホームページに掲載しており、閲覧、又は、ダウンロードが可能。 ・県保証協会において、冊子の発行と県内金融機関への配布を行っている。 ・産業戦略部発行のメールマガジン(登録企業約1,200件)や報道機関への資料提供等による県内への周知も行っている。					
(3) 行政窓口の機能強化					
①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化		新規or継続 継続	担当部 政策企画	本文記載ページ 56	評価 ○
<回答のポイント> ・オンライン申請受付件数 H30年度56,369件⇒R1年度34,664件⇒R2/10末・24,267件 ・オンライン化対応可能な721種類の行政手続きについて、令和2年度内でのオンライン化を目標としている。現在379項目対応 済み 進捗率53%					
<意見> ・R2/10末の利用件数は、24,267件、R1年度の同月利用件数は20,283件であり、着実にオンライン手続きが普及しつつある。 ・予定されている項目のオンライン化拡大の実施状況や、その他の項目のオンライン化の見通し等も踏まえて、引き続き要望していただきたい。					

(3) ②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新規or継続</th><th>担当部</th><th>本文記載ページ</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td><td>総務</td><td>57</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>				新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	総務	57	○
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価									
継続	総務	57	○									
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府が掲げる「規制改革実施計画」を踏まえ、茨城県においても「県庁業務のデジタル化に向けた挑戦」を掲げ、オンライン化可能な721種類の行政手続きの令和2年度内のオンライン化と県規定の押印を原則廃止することを目標に取組んでいる。 ・国の動向を踏まえ、関係各課や国・市町村と連携し取り組む。 												
				<p>4. 「地方創生」実現に向けた要望について</p>								
				<p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p>								
①県外からの大学生誘致・増加につながる学部・学科の設立や大学の誘致	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新規or継続</th> <th>担当部</th> <th>本文記載ページ</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>政策企画</td> <td>58</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価	継続	政策企画	58	○
新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価									
継続	政策企画	58	○									
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波学院大学⇒2019年度「地域デザインコース」新設。 ・筑波技術大学⇒2020年度「産業技術学部産業情報学科において、情報科学専攻及びシステム工学専攻を統合し、「支援技術学コース」の新設も含め、「情報科学コース」、「先端機械工学コース」、「建築学コース」の4コースに再編。 ・茨城キリスト教大学⇒2020年度に大学院生活科学研究科心理学専攻を新設。 ・少子化等に伴う定員確保等の課題から、大学等の誘致は困難だが、県内大学による新たな学部・学科の設立認可に係る調整が円滑に進むよう、関係機関との連携を図りながら必要に応じて支援を行うほか、誘致の可能性についても引き続き検討していく。 												

(1) ②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	継続	教育庁・産業	59～60	○
②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み	<意見>			
	<p>・今年度から、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロード出来る様になった。</p> <p>・県立高校において、生徒の望ましい就労観、職業観を育成するためインターネットを推奨しており、令和元度はほぼ全ての全日制高校にて実施(95校中93校で実施)。</p> <p>・本県産業を担う人材の確保、定着を図るために、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象として大学内に出て行うUJターンセミナーや県内で活躍する企業経営者に隨行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」の実施等により、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信。</p> <p>・新たな取り組みとしては、令和2年度より、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催している。</p>			
③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	新規	政企・土木	61	△
③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	<意見>			
	<p>・県として移住希望者向けに茨城県空き家バンク情報検索システムを運用しているとのことだが、その運用実績について現時点では不明瞭。次年度以降は、運用実績も確認していきたい。</p> <p>・また、移住支援金の給付を行つてるとの回答だが、それも含めた総合的な住居確保の支援策についても、より掘り下げる要望を進めていきたい。</p>			

4.	(1)	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援	<回答のポイント>			
			新規or継続 継続	担当部 政策企画・県民	本文記載ページ 62	評価 △
<意見>						
(2)		(2) 人口減少社会に対応した少子化対策	<回答のポイント>			
			新規or継続 継続	担当部 保健福祉	本文記載ページ 63～64	評価 △
<意見>						
		①子育て世帯への経済的支援体制の強化	<回答のポイント>			
			新規or継続 継続	担当部 保健福祉	本文記載ページ 63～64	評価 △
<意見>						
		②高齢者等の介護体制の強化	<回答のポイント>			
			新規or継続 継続	担当部 保健福祉	本文記載ページ 63～64	評価 △
<意見>						

4. (1)

<回答のポイント>

- ・新たな県総合計画における地域づくりの方向性として、県民一人ひとりが地元茨城のために、地域のために何ができるかを考え、自ら行動することが必要不可欠であり、地域が主体的に考えるなどの視点により地域づくりを進めいくこととしている。
- ・電気自動車や燃料電池車に普及推進に向けては、「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用した充電設備の整備等を推進している。令和元年度末現在で、県内では1,041基の充電インフラが、国の補助金により整備されている。

(2) 人口減少社会に対応した少子化対策

①子育て世帯への経済的支援体制の強化

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	保健福祉	63～64	△

<回答のポイント>

- ・R1年度医療費補助
 - i . 小児 受給者数⇒378,844人(前期比+21,689人)
県補助金⇒2,875百万円(前期比△27百万円)
 - ii . 妊産婦 受給者数⇒12,812人(前期比△538人)
県補助金⇒399百万円(前期比△15百万円)
- ・R1年度児童手当
受給者数⇒205,274人(前期比△4,740人)
支給額(県負担分)⇒6,569百万円(前期比△161百万円)
- ・3歳未満児についても、昨年度より第3子以降の保育料を完全無償化。

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	政策企画・県民	62	△

<意見>

- ・新たな県総合計画においては、地域が主体となって地域づくりを進めることなどなっているものの、やはり、そのための支援策は進めて欲しいと考える。
- ・電気自動車や燃料電池車の普及には時間がかかると思料するが、こうした先進設備の充実が街の魅力向上にも寄与する面もある。引き続き設備の充実を進めていよう要望していきたい。
- ・次年度以降は、上記の具体的な支援策、及び、進捗状況を踏まえ、要望を検討したい。

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
継続	保健福祉	63～64	△

- ・医療費補助は、総体で受給者数は増加するも補助金額は減少。
- ・児童手当は、受給者数・支給額(県負担)共に減少となる。
- ・保育料の無償化により負担軽減は実施されたものの、子育て世帯における経済的負担は依然として非常に大きい。
- ・県内の人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て世代の経済的負担の更なる軽減は必須であり、少子対策として、小児、妊娠婦への医療費補助の増額、教育費支援等を引き続き要望したい。

4. (2) ②保育施設の充実への取り組み強化

<回答のポイント>

- ・R2年度保育施設の充実(見込み)
 - i . 保育所整備数⇒33箇所・定員約2,000人増
 - ii . 待機児童数⇒193人(前期比△152人)
 - iii . 保育所数⇒784箇所(前期比+32箇所)
 - iv . 利用児童数⇒58,651人(前期比+2,271人)
 - v . 事業所内保育施設数⇒48箇所(前期比+19箇所)
 - vi . 同定員数⇒587人(前期比+288人)
 - ・実施主体である市町村と連携し整備を進める。
 - ・「総合計画」における目標設定。
待機児童数2017年・386人⇒2021年・0人

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
<意見>			
・R2年度は左記の通り、保育所整備数33箇所、定員2,000人の増加をはじめ、取組みにおける成果が着実に上がっていると思料される。	継続	保健福祉	65～66
	○		
<回答のポイント>			
・R2年度保育施設の充実(見込み) <ul style="list-style-type: none"> i . 保育所整備数⇒33箇所・定員約2,000人増 ii . 待機児童数⇒193人(前期比△152人) iii . 保育所数⇒784箇所(前期比+32箇所) iv . 利用児童数⇒58,651人(前期比+2,271人) v . 事業所内保育施設数⇒48箇所(前期比+19箇所) vi . 同定員数⇒587人(前期比+288人) ・実施主体である市町村と連携し整備を進める。 ・「総合計画」における目標設定。 待機児童数2017年・386人⇒2021年・0人 <li data-kind="parent" data-rs="2"><意見>			
○			
<回答のポイント>			
・H30年度不妊治療助成実績 <ul style="list-style-type: none"> i . 実人員⇒1,767人(前期比+35人) ii . 延件数⇒2,725件(前期比+85件) iii . 助成額⇒524百万円(前期比±0百万円) ・不妊治療に関する公開講座年1回開催(WEB開催) ・不妊相談実績⇒実件数92件(前期比△2件) メール相談件数125件(前期比+74件) <li data-kind="parent" data-rs="2"><意見>	継続	保健福祉	67～68
	○		
<回答のポイント>			
・待機児童数においても前年比大幅に減少している。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援、働き手の確保等の観点から、待機児童0人に向けた更なる施設の整備が必要であり、県の数値目標でも2021年に待機児童0人となっていることからも、その推移を注視しつつ、継続要望したい。 ・今後、対象者の減少も考えられるが、少子化対策の観点からは、出産を希望する夫婦への支援は拡充していく必要がある。 ・次年度以降、WEB開催での不妊治療に関する公開講座の充実と共に、助成額の更なる拡大等内容検討し取り組みたい。 <li data-kind="parent" data-rs="2"><意見>	継続	保健福祉	67～68
	○		

(2)	④「いばらき出会い系センター」を中心とした成婚支援	<回答のポイント>					
		新規or継続 継続	担当部 保健福祉	本文記載ページ 69	評価 ○		
<意見>		<p>・R2/11成婚数(累計)⇒2,296組(前期比+132組)</p> <p>・近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行等に加え会員の高齢化や会員数の減少などの課題を出てきている。</p> <p>・上記課題打開のため、昨年度より、有識者や若い世代で構成する「結婚支援事業あり方検討会」を開催。その結果を受け、今年度、いばらき出会い系センターに、若者が利用しやすい新たなマッチングシステム(スマホ対応・AI機能搭載)を構築している。</p>					
(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化		新規or継続 継続	担当部 営業戦略	本文記載ページ 70～71	評価 ○		
<回答のポイント>		<p>・「魅力度No.1プロジェクト」を掲げ、H30/4新設の「営業戦略部」が中心となって戦略的な情報発信に取り組んでいる。</p> <p>・R1年度メディア取り上げ実績⇒1,576件(前期比+272件)</p> <p>同広告換算額⇒約123億円(前期比10億円)</p> <p>・その他、インターネット・旅行雑誌・観光キャンペーンの活用や近県連携により積極的にアフターコロナを見据えた情報発信を実施。</p> <p>・「総合計画」における目標設定。</p> <p>海外からの観光ツアーナンバー</p> <p>2017年・2,721ツアーリスト⇒2021年・3,370ツアーリスト</p> <p>観光地點等入込客数2016年6,181万人⇒2021年・8,450万人</p> <p>宿泊観光入込客数2016年・534万人⇒2021年・876万人</p>					

(3) ②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	継続	営業戦略	72~73	○
<意見>				
・4-(3)-①同様、営業戦略部が中心となり取り組んでいる。 ・昨年度から左記の新たな取組みが追加されているものであり、積極的な取り組み姿勢が汲み取れる。左記施策の効果が、前述の総合計画での目標達成に大きく関わることから、左記施策に基づき実施した具体的な事柄とそれに関わる指標の進捗状況を注視しつつ、継続要望をしていきたい。				
<回答のポイント>				
【競争力の高い魅力ある観光地域づくり(地域資源の開拓)】				
○偕楽園、歴史観エリアの観光魅力向上 ・拡張部におけるpark-PFI制度を活用した飲食店等の事業者公募。 ・梅まつり期間中の「デジタルアート」をテーマとした誘客イベントの開催。 ○筑波山、霞ヶ浦エリアの観光連携 ・サイクリング、登山などを組み合わせたツアーワーの実証実験。 ○いばらき観光誘客推進事業の実施 ・民間事業者等が実施する本県の観光資源を活かした「新たな集客コンテンツ」となる屋外誘致イベントの企画案を募集。 優れた提案4事業を認定し、開催に係る経費を支援。				
【新たな観光需要喚起】				
○魅力ある観光地づくり ・宿泊事業者若手経営者の連携サポート。 ○本県の特性を活かした国内誘客促進 ・都内エージェント向け体験型、テーマ型モニターツアーの実施。 ○稼げる観光産業の振興 ・食のプロフェッショナルが選定した飲食店PR、茨城県名物料理コンテスト。 ・日本一の体験王国形成支援(遊休資産の利活用に向けたデータ整理)				
【インバウンド需要取り込み】				
・観光事業者を対象とした語学研修やおもてなし研修等の実施。 ・海外誘客拠点を活用した情報発信、及び、セールス活動の強化。 ・オンラインを活用した商談会やセミナー等の開催。				

(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

①農林水産業振興に向けた取り組み

	新規or継続 継続	担当部 農林水産	本文記載ページ 74～77	評価 △
<意見>				
<p>・強い「農林水産業」を目指すべく、収益性の高い商品のブランドイメージの向上や「いばらき農業アカデミー」「農業参入支援センター」による支援を進めている点は評価できる。</p> <p>・しかしながら、総合計画における各指標と目標値には大きな開きがあることから、計画の最終年度である次年度において、どのようにして目標を達成するのか、又は、いかに目標値に近づけるのか、を足元の進捗状況の確認も含め、引き続き要望していきたい。</p> <p>・令和元年度は「いばらき農業アカデミー」を33回開催、延べ5,541人が受講。</p> <p>・「農業参入支援センター」おける農業経営の法人化等支援も実施。</p> <p>・「総合計画」においても「強い農林水産業」を目指すとされており、施策として下記を掲げている。</p> <p>(1)農業の成長産業化 (2)未来の農業のエンジンとなる担い手づくり (3)林業の成長産業化 (4)水産業の成長産業化 (5)県食材の国内外への販路拡大 (6)美しく元気な農山漁村の創生</p> <p>・上記における具体的な目標と現状。</p>				

(4)	②県内農産物の販路拡大への支援	新規or継続 担当部 本文記載ページ 評価				
		継続	営業戦略	78~79	○	
<回答のポイント>						
<p>・HP・SNS・メディア等を活用した情報発信。梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化により県産農産物全体のイメージアップ推進。これらの取組みにより、上記商品については、都内販売店における高級品のイメージが浸透しつつある。</p> <p>・「総合計画」での目標設定。</p> <p>東京中央卸売市場県産品青果物シェア 2017年・10.6%⇒2021年・11.0%以上</p> <p>・H30農産物輸出額546百万円(前期比+236百万円) ・H30水産物輸出額6,729億円(前期比+394億円)</p>						
5. 安心安全なまちづくり実現に向けての要望について						
①	(1) 住み良い環境整備への取り組み強化	新規or継続 担当部 本文記載ページ 評価				
		継続	生還・警察	80~81	○	
<回答のポイント>						
<p>・交通事故減少に向けての取り組み強化</p> <p>R2/11現在交通事故データ</p> <p>i. 人身事故発生件数⇒4,981件(前年末件数7,447件) ii. 交通事故死者数⇒107人(前年末件数61人)</p> <p>・県HP、市町村へのチラシ送付、交通安全イベント等での広報による安全運転サポート車の普及啓発。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントは中止。) ・シルバードライバーセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明による普及啓発活動。</p> <p>・「総合計画」での目標設定。</p> <p>交通事故死者数2017年・143人⇒2021年・120人以下</p>						

(1)	②犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
		継続	生還・警察	82～83	○
	<回答のポイント> ・R2/10刑法犯認知件数⇒13,728件(前年同月比△3,004件) ・全国順位はワースト10位と変わらず。 ・パトロール活動の推進や街頭キヤンペーン、広報活動等による啓蒙強化に取り組むとの回答。	<意見>			
		新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	<回答のポイント> ※ 土浦市における市街地再開発事業や取手駅前のインキュベーション施設等の取組みの説明。	新規or継続	継続	政企・土木	84
		<意見>			△
	<回答のポイント> ・昨年度から特に進展は無し。	<意見>			
		新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	<回答のポイント> ※ 土浦市における市街地再開発事業や取手駅前のインキュベーション施設等の取組みの説明。	新規or継続	継続	土木	85
		<意見>			△
	<回答のポイント> ・現在、県内38市町村で空き家等対策計画が策定され、37市町村において協議会が設置されている。 ・更に6市において特定空き家等に対する行政代執行等の措置が実施されている。	<意見>			
		新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
	<回答のポイント> ・また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、国土交通省の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業があり、県では国に対して、これらの事業への十分な財源の確保や制度の拡充を要望しており、今年度は、行政代執行の際の除去費用等が新たに補助対象に追加された。	新規or継続	継続	土木	85
		<意見>			△

(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化					
①医療・福祉体制の充実	新規or継続		担当部 保健福祉	本文記載ページ 86	評価 ○
	継続	継続			
<回答のポイント>	<意見>	<意見>	<意見>	<意見>	<意見>
①医療・福祉体制の充実					
<回答のポイント>	<ICTを活用した遠隔医療については、H30年度に県北地域、令和元年度に県西地域・鹿行地域で整備した成果を踏まえ、令和2年度は、取手・竜ヶ崎地域等での整備も進めており、これにより全県的なネットワークが整備される予定。 「総合計画」において政策「県民の命を守る地域医療・福祉」を掲げており、引き続き医療・福祉体制の充実に取り組む。	<意見>	<意見>	<意見>	<意見>
②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み					
<回答のポイント>	<左記の通り、医師不足解消に向けて、積極的に取り組んでいる姿勢が覗える。 薬剤師については、昨年同様の回答であり、人數は充足しているが、地域による偏在もあり、県回答の通り全県域で医薬品が安定供給される体制の整備を引き続き要望していただきたい。 次年度については、新たにスタートした医師確保計画の進捗状況も含め、総合計画での数値目標との対比も注視し、医師・看護師確保について引き続き要望をしていきたい。	<意見>	<意見>	<意見>	<意見>
	<意見>	<意見>	<意見>	<意見>	<意見>

5.

(3) 自然災害への備えと防災体制の強化

①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進

<回答のポイント>

- ・取組み内容についてのコメントは前回から進展は無し。
- ・道路(橋梁・排水)⇒「復興みちづくりアクションプラン」にもとづき、緊急輸送道路の機能強化を図る。また、冠水対策として被災の頻度を考慮して防災、減災、国土強靭化のための3ヶ年緊急対策予算等を活用し、冠水対策を実施している。
- ・排水⇒下水道では、浸水対策事業として雨水管渠や調整池の整備を行う。

R1年度の整備実施市町村は昨年度より14⇒21に増加。

- ・堤防⇒河川堤防の整備は国の交付金を活用し実施する。整備にあたっては、近年の豪雨災害による被害が大きかつた河川を重点的に整備推進する。
- ・「総合計画」で政策「災害に強い県土」を掲げる。
- ・「総合計画」での目標設定。

河川改修率2017年・57.6%⇒2021年・58.2%

	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
○	継続	土木	89	○

- <意見>
- ・自然災害に強いインフラの整備として、左記の通り取り組みが為されている。
 - ・当県は「令和元年東日本台風」による大規模な風害、水害が発生しており、各取り組みを加速し、早期に整備を進めることが急務であると思料する。
 - ・総合計画においても「災害に強い県土」を施策として掲げており、目標の進捗率も含めた回答を求めていただきたい。

	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
○	継続	防災	90	○

②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立

<意見>

- ・昨年度、「県央総合防災センター」を整備し、物資の集積・配送体制を強化。
- ・多種多様な民間業者と災害時の協定を結び、連携を強化。
- ・支援物資の供給体制については、国において、国・都道府県・市町村が物資に関する情報を共有することができる「物資調達運用システム」の運用が令和2年4月から開始された。

○

- ・次年度は、内容検討の上要望したい。
- ・災害時の支援物資供給については、新たに運用開始となった「物資調達運用システム」を活用するとの回答であり、災害発生を想定し、今後どのようにこれを活用していくかを注視したい。

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
<意見>			○
<p>・広域的な地方公共団体間での相互応援体制確立の必要性を認識し、応援体制の構築を進めている。</p> <p>・昨年度から実施の「災害対応支援チーム」派遣運用についても体制の充実も見られ、評価できる。</p> <p>・県の取り組み状況を注視し、要望内容を検討したい。</p>			
<回答のポイント>			
<ul style="list-style-type: none"> ・災対法74条規定による応援体制に關し、あらかじめ広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進。 ・県・市町村職員を「災害対策支援要員」として登録し研修等を実施すると共に、「災害対応支援チーム」として被災市町村に派遣する仕組みを構築し、H30/3より運用開始。台風19号において延べ99名が5市町村の被災地に派遣された。 ・県防災情報ネットワークシステム等を通じた情報集約を行つて、台風19号においては、防災関係機関から最大で26機関72名のリエンジニア等が県に派遣され、協力して災害対応に当たった。 			
<回答のポイント>			
<p>・H23より5年間にわたり、中小企業へのBCP普及啓発や策定支援に取り組んできており、「中小企業BCP策定運用方針」を活用や、計画事例の公表、普及啓発活動の補助等、引き続き支援する。</p> <p>・BCP策定に伴う設備投資に対しては、設備支援投資融資、災害発生時に被災した中小企業に対しては、災害対策融資を取り扱っており、それぞれ信用保証料や利子補給等の補助を行つている。</p> <p>・BCP策定やBCPに基づく対策を行う企業向け融資は他の都道府県はあるが、実際にそれを利用している企業は無い。</p>			

6. 時事の課題に対する取り組みについて

(1) 東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果

①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進	<意見>			
	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
・東京オリンピック、パラリンピックに向け、茨城県都市がランティアの皆様(10月31日現在779名)に来県者のおもてなしの役割を担つていただく事などなっている。	継続	営業・生環	94～95	△
・観光事業者、観光ボランティアをはじめ、広く県民の方に本県観光知識やおもてなしのスキルを学んでいただく「おもてなし講座」を開催し、機運醸成を図つていてある。	継続	営業・生環	94～95	△
・県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する者を、「いばらき観光マイスター」に認定し、本県を訪れる観光客の満足度向上に取り組んでいる。なお、昨年9月に開催された茨城国体では、65名の「いばらき観光マイスター」が各駅の案内等にボランティアとして参加し、来県者へのおもてなしを実施。	継続	営業・生環	94～95	△
・その他施策については、ホテル等立地支援の補助金制度等昨年と同様の回答。	継続	営業・生環	94～95	△
②同イベント開催後のレガシーの活用	<意見>			
	新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
・地域資源を組み合わせたツアーや造成や体験型アクティビティを活用した観光需要の創出への取り組み。	継続	営業・生環	96～97	○
・全国規模のスポーツ大会共催やフルマラソン大会等の後援。	継続	営業・生環	96～97	○
・県補助事業により、東京オリンピックから正式種目に採用された「スケートボード」「BMX」をテーマに誘客イベントを開催予定。	継続	営業・生環	96～97	○
・コロナ禍において、3密を回避出来る新たなアクティビティとして注目されているサイクルツーリズムの活用を、「つくばりんりんロード」沿線の宿泊施設と共に進めしていく。(「サイクリストにやさしい宿」認定制度を今年度8月よりスタート。)	継続	営業・生環	96～97	○

・引き続き、本件におけるスポーツを定着させるための各種取組みに取組んでいくとの回答。特にコロナ禍における3密回避の出来スポーツとしてサイクリングに着目し、サイクリングと観光を結びつけた新たなサイクルツーリズムの推進に取り組むとのこと。

・こうした取り組みは、スポーツ体験を含めた県外からの誘客にも繋がり、地域経済の活性化が期待できる。

・今後の取り組み状況を注視し、それと並行した新たな取組みの充実に向けた要望を検討したい。

(1) (3)eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み	新規or継続		担当部	本文記載ページ	評価 ○
	継続	産業戦略	98～99		
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等が行うイベント開催やチーム作りの支援。 ・ゲーム会社と連携したeスポーツ大会の開催や高校eスポーツ部の活動支援 ・eスポーツによる産業振興等をテーマとした講座(いばらきeスポーツアカデミー)の開催。 ・eスポーツ産業の拠点形成に向けて、産学官が連携した協議会を開設・運営し、ビジネス参入やイベント開催を支援。 ・筑波大学等と連携して、eスポーツが持つ社会的意義や活用可能性についての調査・研究を実施する等、eスポーツの魅力発信に努める。 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの5G化に加え、コロナ禍による通常のイベント開催が制限される状況等は、オンラインで行えるeスポーツにとっては、追い風となるものであり、新たな産業として注目されていることも踏まえて、今後益々eスポーツによる地域振興、産業振興の機運は高まるものと思われる。 ・今後、県内での大規模なオフライン大会等が行われることとなるが、国内若年層を始め、海外よりのインバウンド需要も見込める。 ・そうしたことからも、踏まえ、茨城における産業としてのeスポーツ定着化に向けたより一層の取り組み強化と、特に中高年層のネガティブイメージの払拭に向けてのより踏み込んだ施策を期待したい。 					

(2) 新型コロナウイルス対策への支援

①アフターコロナ、ウイズコロナに向けた企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み

＜回答のポイント＞

- 【働き方改革への支援】
 - ・昨年度より、業務効率化による生産性向上等の労働環境の改善に取り組み優れた成果のある企業を「働き方改革優良企業」に認定。働き方改革に積極的な企業の人材確保を支援。
 - ・コロナ禍において、感染防止と事業活動の両立を図る上ではより一層、テレワーク導入の重要性は増している。「よろず支援拠点」の機能拡充と専門家による無料相談、支援を行い、テレワークの普及に努める。
 - ・国におけるテレワークコース助成金や、IT導入補助金の助成率の引き上げ等、テレワークの活用に向けた支援策の充実が図られており、そうした情報が県内企業に確実に届くよう継続的な情報提供に努める。

【県内中小企業への支援】

- ・新たな事業分野への進出に挑戦する企業を支援すべく、新分野進出支援融資、中小企業人材育成支援事業補助金の2つの制度を実施している。

【地方創生への対応】

- ・コロナ禍において、これまでの価値観や社会構造が変化する兆しを前向きに捉え、果敢に挑戦していくことにより、ウイズコロナ、そして、アフターコロナにおいても、活力ある地域社会が維持できるよう、地方創生の取組みを推進していくと共に、感染防止にも万全を尽くし、経済の反転攻勢に向けた施策を十分に展開していく。併せて、更なる財政支援も国に対し要望を進める。

新規or継続	担当部	本文記載ページ	評価
新規	産業・営業・政企	100～102	○

＜意見＞

・今年度要望はウイズコロナ、アフターコロナを見据えた要望が数多く挙がっており、本要望は、それを改めて示したものであるが、県としては、コロナ禍における新たな企業活動に向けた支援、地方創生に向けた活動を展開していくことのこと。県民、及び、県内企業が新たな生活様式、事業形態にスムーズに移行するためにには、県による支援が必要不可欠であり、先行きが不透明である中においては、現状の施策に留まらず、先行した支援策を打ち出し、実行していくことが求められるものと思料する。

次年度以降についても、コロナウイルス関連での要望が増えるものと予想されるが、そうした声を一つでも多く要望書に組み入れ、対応を求めていきたい。